

中小事業者デルタ株集中対策支援金

新型コロナウイルス感染症（デルタ株）の急激な拡大の影響により、売上が大きく減少している県内中小企業者等の皆様に、事業の継続を支援するため支援金を給付します。

支援金の対象者

※詳細は、申請要領(事務局ホームページ掲載)でご確認ください。

次の要件の全てを満たすもの

- ①県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和3年8月又は9月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年又は前々年(基準年)の同月比で事業収入が30%以上減少した月が存在すること
- ③令和3年の年間事業収入見込額が、基準年の年間事業収入より減少見込みであること

※主として中小企業経営強化法第2条2項に掲げる中小事業者等を対象とし、今後も事業継続意思がある事業者

※個人事業主については、給与収入及び雑所得に係る収入よりも事業収入が多い者を対象とし、1事業者に対して労務の提供のみを行う者を除く

重要

飲食店等への営業時間短縮要請（令和3年8月30日(月)～令和3年9月26日(日)）の対象事業者は対象外です。

支援金額

支援額：1事業者当たり 法人 40万円 個人 20万円

※複数の事業所を運営している場合も1事業者分となります

受付時期

令和3年10月12日(火)～12月17日(金) ※消印有効

問い合わせ先・申請書の提出先

〒753-8799 **山口中央郵便局留**

中小事業者デルタ株集中対策支援金事務局

又は、個人は住所地、法人は本店所在地の商工会・商工会議所

提出方法 原則として郵送(簡易書留など追跡ができる方法)

※感染防止のため、申請先への持参はお控えください。

☎083-902-0453 (平日9:00～17:00)

HP：<https://yamaguchi-jigyokeizoku.com/>



必要書類

重要 中小企業事業継続支援金を受給済の方は、提出書類が少なくなります

1 中小企業事業継続支援金を受給済の方

- ①申請様式A様式（事務局ホームページからダウンロードしてください。）
デルタ株支援金交付申請書兼請求書、宣誓・同意書
- ②2021年分及び比較対象とする年の月（8月又は9月）の月間事業収入がわかるもの

2 中小企業事業継続支援金を受給されていない方

- ①申請様式B様式（事務局ホームページからダウンロードしてください。）
デルタ株支援金交付申請書兼請求書、宣誓・同意書、収入申告書
- ②確定申告書類の控等
 - ・所得税第一表、法人税別表一※2019年及び2020年の収受日印のある控
 - ・法人概況説明書、青色申告決算書、収支内訳書（比較対象年分）
- ③2021年分及び比較対象とする年の月（8月又は9月）の月間事業収入がわかるもの
- ④本人確認ができるものの写し（個人事業主）
- ⑤申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し

よくあるご質問

Q 中小企業事業継続支援金と変更はありますか？

事業継続支援金と同様に、コロナの影響を受けた中小企業者等を業種にかかわらず支援することとしています。取り扱いに一部変更がありますので、申請要領でご確認ください。

Q 飲食店等への営業時間短縮要請協力金との併給はできますか？

当支援金は、**協力金の受給の有無にかかわらず、飲食店等への営業時間短縮要請の対象事業者は申請できません。**

Q 8月又は9月で、1か月30%以上の減収があれば対象なのか？

当支援金は、コロナの影響を受けた中小企業者等が対象になります。コロナの影響については、2021年の年間事業収入見込額（一時(月次)支援金やその他の補助金、保険金等を含む）とコロナ前の比較やその理由などにより判断します。